

兵庫県公報

平成24年 1月17日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

監査委員公告	ページ
○ 住民監査請求に係る措置結果について	1

監査委員公告

住民監査請求に係る措置結果について

平成23年7月8日付けで公表した住民監査請求に係る監査の結果について、兵庫県教育委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

平成24年1月17日

兵庫県監査委員

黒川 治
藤川 泰延
塚本 隆文
栗原 一

記

1 措置結果の通知

平成23年12月20日（教財第1446号）

2 措置の内容

県立神戸聴覚特別支援学校の教員が勤務をしていると認められない時間に係る給与に相当する額(620,094円)と、その額についてそれぞれの給与が支給された日から年5分の割合で計算して得られた額(27,896円)を合計した額として、平成23年11月21日までに647,990円を収納した。